

# 「ぎなんフェスタ」イベント委託業務 仕様書

## 1. 委託業務名

「ぎなんフェスタ」イベント委託業務

## 2. 委託期間

契約日から令和8年10月30日（金）まで

## 3. 委託料上限額

委託料の上限額は下記のとおりとする。

なお、受託者は本事業の実施に当たり、協賛企業の募集を行うことができるものとし、協賛により得られた協賛金等は受託者の収入として本事業の実施に要する経費に充てることができるものとする。また、受託者は必要に応じて出店者から出店料を徴収することができるものとする。

協賛金及び出店料等の収入については、本事業の目的達成のために使用するものとし、イベント内容の充実や来場者サービスの向上等に資する経費に優先的に充当するものとする。また、当該収入の内訳及び用途については、整理の上、発注者に報告するものとする。

金5,300,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内とする。

## 4. 業務場所

岐南町役場・JAぎん岐南支店一帯（岐南町八剣7丁目107番地）

※上記場所を会場とする場合は、周辺住民・店舗等に十分な説明をし、配慮したイベントとすること。

※岐南町内において、上記以外の場所を選定することも可能とするが、その場合における場所の利用等に関することは、受託者にて行うこととする。なお、利用に関して利用料が発生する場合は受託者の負担とする。

## 5. 業務委託概要

(1) 日時：令和8年10月18日（日） 荒天中止

午前9時頃から午後3時頃まで

(2) 主催：ぎなんフェスタ実行委員会

(3) 趣旨

・地域の魅力を反映し、その魅力を再発見できるようなイベントにす

ること。

- ・多くの集客が見込めるイベントとすること。(想定来場者数1万人)

#### (4) 業務内容

イベントの企画・調整、運営・設営および開催後の撤収等、本イベント運営の全般に関すること

※受託にあたっては、受託者が提案したイベント企画内容を実現すること。

ただし、発注者と協議して双方が同意した場合はこの限りでは無い。

- ・ステージ、出店（飲食、物販、ワークショップ等）、その他趣旨に沿った参加型の企画、運営、募集、設営、広報（チラシ作成も含む）などを行うこと。

※チラシやポスター等の作成にあたって使用したデザイン・イラスト等、全てのデータを発注者へメール等にて譲渡し、また著作権は発注者のものとする。

- ・イベントが円滑かつ安全に運営されるように全体の調整を行うこと。
- ・イベント中の事故・損害に対応ができるよう保険に加入すること。
- ・イベント企画にあたっては、下記の項目を踏まえること。

##### ア ステージイベントについて

- ・ステージは1箇所以上設置すること。

※知名度のあるゲストを招く場合には、会場及び臨時駐車場周辺の店舗や住民に迷惑がかからないようにし、来場者が長時間滞留するようなイベントは避けること。

- ・出演者から参加費を徴収する場合は事前に発注者と協議すること。なお、徴収した出演料は受託者の収入として取り扱うものとする。
- ・進行にあたりタイムスケジュール、進行台本を作成し適任者を選定し、発注者と協議のうえ決定し実施すること。
- ・出演者に応じた控えスペースを用意すること。

##### イ 出店について

- ・出店者は会場内に配置すること。
- ・出店者の募集、管理、連絡調整は受託者が行うこと。ただし、選定にあたっては、発注者と協議のうえ、決定すること。
- ・出店料は事前に協議のうえ決定し、徴収、管理は受託者が管理すること。なお、徴収した出店料は受託者の収入として取り扱うものとする。

※発注者側にて出店を依頼することがあるが、出店料徴収、管理は

受託者が管理すること。

- ・ 出店内容は本企画の主旨に沿った内容にすること。

ウ チラシ・ポスター・イベントタイトル看板、タイムスケジュール看板等の作成

上記いずれも印刷・作成前に発注者の確認を受けること。校正は最低1回以上実施すること。また著作権は発注者のものとする。サイズやデザイン等については、発注者と協議の上決定すること。

エ 会場の設営、管理、撤去、看板等について

- ・ 会場設営・撤去の方法に関しては発注者と協議のうえ決定すること。
- ・ 会場設営・撤去（設営前の状態に復旧）は受託者が行うとともに、参加者が安全かつ快適に参加できるように維持管理を適切に行うこと。（スロープの作成、駐車場作図作業、運搬等含む）
- ・ 会場設営には、企画の実施に必要なテント、テーブル、椅子を含む資機材や消耗品、音響設備、電気設備、回線等の準備物、スタッフ費用などに必要となる物品を含む。
- ・ 主催者主体で実施する出店や、発注者側で依頼した出店者、公共団体の出店者、事務局本部で必要となるテントや机、椅子、電源等は無償で貸し出しを行うこと。また、出店料も徴収しないこと。
- ・ 北小学校階段部分に既設階段部分に、車両通行用鉄板スロープ（W4800）を設置すること。また、北小運動場、総合体育館多目的広場は臨時駐車場となるため、必要に応じて作図（削除・整地作業）を実施すること。
- ・ 会場設営・撤去及びイベント中に必要となる電源の確保は、受託者にて行うこと。（会場からの電源確保は不可）
- ・ 会場の設営・撤去に伴って出たごみは適切に処理すること。

※出店に伴い発生したゴミは全て出店者の責任で処理すること。

- ・ 岐阜工業高校の出し物であるミニS Lに係る運搬作業（搬入・搬出）の実施
- ・ 発注者の用意した交通規制看板の月日を、本イベント用にシールを張り替えること。

オ 会場内警備、駐車場整備、会場運営スタッフ配置について

- ・ イベント会場の安全かつ円滑な運営を図り、会場内の警備、巡回、駐車場整備・バス乗車案内、来場者の案内・誘導（会場への入退場含む）、ゴミ捨て場の管理、清掃等を行うため、各所に適正な人員を配置すること。

- ・配置にあたっては、業務委託全体の総括者のほか、業務毎の総括担当者、警備員（警備業法に定めるもの）、ボランティアスタッフなど業務特性に応じた運営スタッフを配置すること。
- ・ボランティアスタッフについては、主催者側で募集するが、希望人数を確約するものではありません。
- ・その他の詳細に関しては発注者と協議して実施すること。

#### カ 発注者による準備物について

イベント開催にあたり利用する以下のものについて、発注者側で準備する。

- ・イベント駐車場の確保（岐南町役場・JAぎふ岐南支店一帯以外の場所を会場とする場合は受託者にて確保する場合がある）
- ・イベント会場と各必要拠点間を走るシャトルバス
- ・イベント会場内のトイレ清掃スタッフ
- ・イベント会場内の看護スタッフ
- ・会場周辺の駐車禁止等の看板設置  
※看板の記載事項に変更がある場合は、受託者にて実施すること。

#### キ イベント中止の対応について

自然災害やテロ等による安全上の懸念により、イベントを実施することが安全かつ円滑な実施が困難と発注者が判断した場合は、原則として開催日の2日前17時までに受託者に通知をする。なお、緊急性が高い場合には、当日判断もあり得るものとする。

#### ク その他

- ・発注者と調整し、必要に応じて関係機関への届出、許可申請を行うこと。
- ・受託者は、本仕様書と異なる事項または本仕様書に定めがない事項であっても、業務の目的を達成するためによりよい手法、技術、アイデア等があるときは、積極的に提案すること。

### (5) 業務委託料の支払い

委託料は業務完了後、請求書を受領した日から30日以内一括にて支払うものとする。また、発注者の都合により本業務を中止にした場合については、既に実施された業務又は、既に着手し履行に要した費用が合理的に認められるものについては、発注者と受託者が協議して相当額を支払うものとする。

### (6) 秘密保持

受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、また第三者に提供してはならない。

また、本業務を通じて知り得た情報の漏洩、滅失、棄損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後も同様とする。

(7) 再委託等の制限

受託者は、受託者が行う業務の全て、あるいは大部分を第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。

(8) その他

- ・本仕様書は、受託者に求める本業務達成に必要と想定される内容を示したものである。したがって、本仕様書に記載されていない事項で本業務達成に必要と認める内容については、受託者の業務として実施すること。
- ・事業実施にあたっては、関係法令等を遵守し、業務上必要となる法令等の各種許認可等の手続きは、受託者の責任において行うものとする。
- ・本事業の実施に起因する事故・トラブル等については、受託者は誠意をもって対応し解決すること。
- ・本事業の経理を明確にするために、受託者は他の経理と明確に区分して会計処理を行うこと。
- ・本仕様書に、費用負担について特に負担する旨の記載がない場合には、本業務に係る一切の費用は受託者が負担するものとする。なお、提案された事項に関する経費についても、特に定めがある場合を除きすべて本契約額に含まれるものとする。
- ・本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、発注者と受託者が協議して定めるものとする。